

随意契約結果一覧表

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
鉄道の魅力発信事業 委託業務	令和2年7月1日	株式会社ノヴェロ (札幌市中央区南2 条東3丁目)	8,799,174	<p>(選定の理由)</p> <p>(1) 事業者の業務遂行能力 これまで様々な旅客誘致事業やPR事業を実施した実績を有するなど、業務を遂行する上で必要な専門知識・技術を有し、かつ十分な業務処理体制が整っている。</p> <p>(2) 企画提案の適合性 ・本道における鉄道の重要性に係る情報発信について、様々な発信手法を採用し、広く国民に周知するための工夫が見られる。 ・鉄道の魅力発信について、鉄道旅の新たな魅力の掘り起こしとともに効果的な発信が期待できる。</p> <p>(3) プロポーザル審査委員会による審査結果(70.8点)において、評価標準点(60点)以上の評価である。</p> <p>(契約方法の根拠) 政令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針(昭和45年4月1日付け局総第230号総務部長、副出納長通達「北海道財務規則の運用について(依命通達)」)第3節関係1の(2)</p>	